

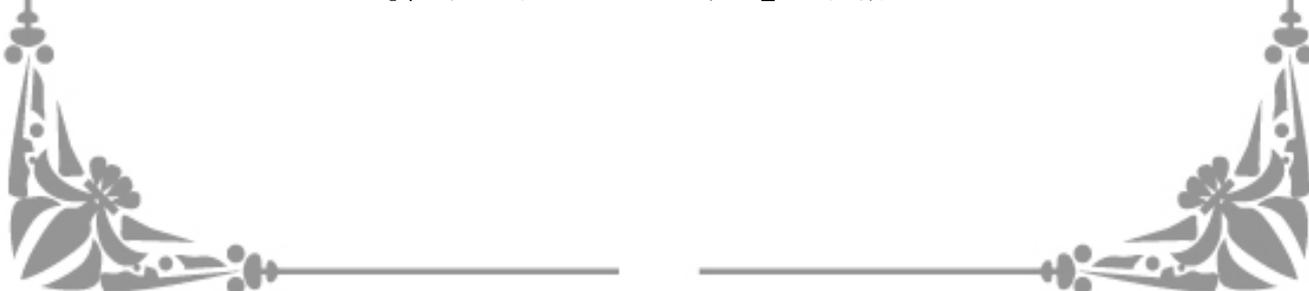
平成30年第1回富谷市議会定例会

施政方針

平成30年2月21日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、平成30年第1回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、提出議案の説明に併せ、新年度(平成30年度)に実施する各種施策の概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

私は、平成27年の町長就任以来、一貫して「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して、各種施策に取り組んでまいりました。

新年度におきましても、引き続き、市民の皆様の声が届く市政運営を心がけ、議会・市民の皆様をはじめ、関係機関・団体など多くの皆様のご支援、ご協力を賜り、オール富谷で「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して取り組んでまいります。

さて、今年は、明治元年、1868年から満150年の年に当たります。国の関連サイトでは、「明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、明治期において多岐にわたる近代化の取り組みを行い、国の基本的な形を築き上げていきました。」と記されています。本市におきましても、明治22年、富谷村が誕生し、以来、村から町へ、町から市へと129年の歴史を歩んでまいりました。

また、明治10年、富谷村で生まれた内ヶ崎作三郎先生は、明治以降の近代国民国家への歩みを全身で受けとめ、教育者、牧師、そして政治家として日本の礎を築いてこられました。明治150年を向かえ、その功績の大きさを改めて感じるとともに、後世に伝えてまいりたいと考えております。

一方、世界に目を向けますと、2月9日、第23回冬季平昌オリンピックが開幕し、男子スケルトン競技に、富谷出身の高橋弘篤選手が前回に引き続き出場されました。11日には、高橋選手の母校である、富谷第二中学校、富谷高等学校の後輩たち、そして市民の皆様から寄せられた応援メッセージをお父様に託し、また、競技が行われた15日、16日の両日には、高橋選手を応援するため、市役所を会場にパブリックビューイングを開催し、富谷の地から平昌に向けて多くの皆様と一緒に声援を送ったところです。時速100キロ超で滑降する高橋選手の勇姿は、母校の後輩たちをはじめ、多くの市民の皆様に夢と感動を与えてくれました。これまでの並々ならぬ努力に敬意を表しますとともに、今後ますますの

活躍を期待します。

それでは、新年度に実施する各種施策の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、行政改革の取り組みについて申し上げます。

本市の財政状況は、人口増加や行政ニーズの増大により、近年、財政調整基金や臨時財政対策債に依存する財政運営となっております。今後とも、人口増加により税収の微増は期待されるものの、待機児童対策などの社会保障関連経費や、老朽化した公共施設等の長寿命化対策などに要する経費が年々増加傾向にあり、財政状況はさらに厳しくなるものと考えております。

この様な状況を踏まえ、今年度新たに行政改革推進室を立上げ、年度当初から全庁を挙げて、事務事業の見直しや行政改革に関する基本方針などの策定に取り組んでまいりました。

新年度は、行政改革基本方針に基づき、行政経営能力の向上、市民参画と協働の推進、持続可能な財政運営に関し、行政改革実施プランとして38の項目を設け、重点的に取り組むものとしております。なお、行政改革基本方針及び実施プランについては、現在、最終調整をしておりますので、会期中に改めてご説明させていただきます。

次に、平成30年度当初予算の編成について申し上げます。

予算編成については、昨年3月から実施している行政改革の取り組み・事務事業の見直し等を反映させるとともに、予算規模の圧縮と充当財源を捻出するため、今年度の財政運営と新年度の予算編成作業を、一部見直し致しました。

具体的な財政運営上の取り組みとしては、今年度の6月補正予算編成時において、入札差金等に係る執行残額を減額補正することで、予算規模を圧縮し、さらには、9月補正予算にて債務負担行為を設定したことで、実契約額と新年度予算計上額との乖離が、極力生じないように調整いたしました。

また、査定作業においては、収支のギャップを事前に確認したうえで、昨年11月に各部の課題や要求状況を把握するため、「市長レクチャー」を早期に実施し、事業の選択と集中を進めました。

その後、財政当局の一次査定、副市長による二次査定、私自身による三次査定を改めて行い、最終的な予算を固めてまいりました。

こうした経緯を経た平成30年度一般会計当初予算は、127億1千6百万円、対前年度比、3億5百万円、2.3パーセント減となり、歳出抑制を達成したことに伴い、昭和58年度以来、実に35年振りに「財政調整基金」からの繰入金を計

上せず、当初予算を編成いたしました。

また、併せて、臨時財政対策債の新規発行についても、対前年度比、約9千百万円、14.7パーセントの減となり、後年度負担の軽減に努めたところです。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

続きまして、富谷市総合計画の4つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致関連施策については、2月1日に宮城県主催による「IT企業誘致イベント」が東京で初開催され、本市を含む11自治体が参加いたしました。当日は、宮城県への立地等に興味を持つ約IT企業100社が参加し、本市の概要や働きやすい環境、起業支援概要などを説明し、企業誘致活動を展開してまいりました。

今後は、これまでの工業団地への誘致活動に加え、地域に根ざしたIT企業などの高度情報化産業分野の誘致にも積極的に取り組んでまいりたいと考えています。特に、「富谷市まちづくり産業交流プラザ」をサテライトオフィスとして活用してもらうことで、地域と融合した新たなビジネスチャンスの機会も創出していきたいと思っております。

また、現在、くろかわ商工会とも連携し、黒川管内町村と「中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定に向けて協議を進めており、今後とも地域の商工業の振興に努めてまいります。

次に、公益社団法人富谷市シルバー人材センターについては、今年1月末で会員数が472名となっております。今年度、国の高齢者就業機会確保交付金事業として「富谷茶による地域活性化と会員就業創出事業」が採択され、3年間で富谷茶復活を目指し、茶畑の整備に取り組んでおります。将来的には富谷茶の販売、茶関連商品、富谷スイーツ原料など、奥道中歌「富谷茶飲んで・・・」を復活し、奥州街道宿場町・開宿400年を視野に入れた観光施策につなげるためにも、シルバー人材センターと協働のもと、積極的にシティブランドの強化を図ってまいります。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

起業・創業にチャレンジできる場として、整備中の富谷市まちづくり産業交流プラザ整備工事については、1月末現在の進捗率は約82パーセントと、順調に進捗しております。この度、一般公募により全国から寄せられた230作品から正式名称並びに愛称を選考いたしました。

正式名称は「富谷市まちづくり産業交流プラザ」、愛称は「TOMI⁺」（とみぶら）となりました。現在、今年度内の竣工、7月1日の開所を目指し、円滑かつ効果的な運営方針等について具体的な協議を進めております。

なお、2月13日の議員全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、本定例会に関連条例案を提出するとともに、新年度当初予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(3) 農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

新年度から国による米の生産調整に対する「配分」と「直接支払交付金」が廃止されることになりました。この廃止は、主食用米の需要が年間約8万トンずつ減少していることから、米作りが成長産業化できるよう生産体制を見直す必要から実施されます。

しかしながら、生産調整に協力した農家に支払われる交付金も廃止されるため、農家の皆様には将来に対する不安も渦巻いています。

このようなことから、米の数量配分に代わり、当面の間、国に代わって主食用米の「生産量の目安」を設定し、本市地域水田農業推進協議会（地域農業再生協議会）を通して、生産量や価格が大きく変動しないような仕組みを導入いたします。

新年度の生産の目安となる生産数量は、1,650トン、面積換算で318ヘクタールであり、今年度目標数量の1,631トンより19トンの増、面積換算では316ヘクタールより2ヘクタール増の予定となっております。

今回の廃止により、日本の米政策は大きな転換点を迎えたと考えられます。本市といたしましては、今後、米の消費量が減り続ける中、生産者がどこまで魅力的な米を生産し、消費の拡大につなげることができるのか、地域農業の持続的発

展を目指した農業の支援について取り組んでまいります。

その一環として、新年度は、新たな果樹栽培として、ブドウ・イチジク・クリ・ラズベリーや新たに景観作物として、「花」も対象として地域振興作物に追加し、現在、取り組んでいる「とみやはちみつプロジェクト推進事業」に繋がる「みつ源づくり」の取り組みを推進してまいります。

市の特産品であるブルーベリーの振興については、ブルーベリーの苗木・資材購入に対する支援を行い、産地拡大に努めながら、生産者の高齢化等に伴う収穫作業への支援として、新年度も「ブルーベリーサポーターズ」を充実し、広く市民の方々に市の特産品との関わりを持っていただきながら、1次産業の活性化につながるよう努めてまいります。

「とみやはちみつプロジェクト推進事業」については、現在、初めての越冬に取り組んでおり、今後、蜜蜂の状況を見ながら活動を開始していく予定となっております。新年度も養蜂を通して、富谷の緑豊かな自然と都市が調和した住み良い環境を市民とともに「オール富谷」で守り続けていく活動を継続しながら、ハチミツを使い農商工連携による新たな特産品を開発し、地域産業の活性化につながるよう推進してまいります。

近年、被害が拡大している、有害鳥獣対策については、電気柵等の設置に対する助成を継続しながら、新年度より新たな支援策として、「捕獲における免許取得に対する助成」及び「イノシシ捕獲に対する報奨金」等の支援を行いながら、宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、市内全域を対象とした「物理柵（ワイヤーメッシュ）の設置」を進めてまいります。新年度は、一ノ関、二ノ関、志戸田の3地区に合計8,096mの設置を計画しており、逐次、イノシシによる農作物被害が多発している地区から設置を進め、農作物鳥獣害被害の拡大防止に努めてまいります。

（4）観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

第3回目となる「とみや国際スイーツ博覧会」については、新年度は10月27日・28日の2日間、総合運動公園で開催する予定です。

これまでの開催実績を踏まえ、改めてコンセプトを確認した上で、シティブランドの確立と、交流人口拡大そして新たな特産品づくりを目指し取り組んでまいります。

また、「とみやスイーツ基金」を効果的に活用し、他地域にない「とみやスイーツ」の高付加価値化にも積極的に努めてまいります。

とみやふるさとまつりについては、2020年の開宿400年祭を視野に入れ、まつりの会場は、新しくオープンする富谷市まちづくり産業交流プラザを中心に、全て、しんまち通りで開催する方向で検討しております。開催の時期や形態についても、実行委員会のご意見を伺いながら、検討してまいります。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、現在は、これまでの調査結果を踏まえ、新たな公共交通システム導入による将来都市像の整理や総合交通体系の整理を進めています。新年度におきましては、これらの調査結果や昨年度に実施した「公共交通利用に関するアンケート調査」の分析結果などを基礎資料とし、本市の公共交通の将来像となる「公共交通グランドデザイン」の策定を進めてまいります。

また、市民バスと路線バスとの乗り継ぎ運行事業については、今年度末で終了する実証運行の検証経過を踏まえ、「イオン富谷店」を拠点とした乗り継ぎ運行を新年度も継続実施し、泉中央駅区間までの低額運賃による交通利便性の向上を図ってまいります。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

本市の交通の安全性と利便性の更なる向上を図るため、仙台北部道路富谷ジャンクションのフルジャンクション化と仙台北部道路の四車線化については、一昨日の2月19日に、国土交通省に赴き、石井大臣に直接、陳情を行ってまいりました。また、県道及び主要地方道の未改良区間の整備等についても、引き続き国・県に働きかけてまいります。

市道の整備については、平成28年度から取り組んでいる市道穀田三ノ関線について、現在、地権者と土地の購入及び物件の補償について協議を行っているところであり、協議が整い次第、用地を取得し、新年度から工事に着手してまいります。

歩行者の安全確保と排水機能の向上を目的とした側溝有蓋化工事については、

富ヶ丘、鷹乃杜、太子堂の3地区において引き続き実施してまいります。

市道の維持管理については、平成27年度から、国の「社会資本整備総合交付金」を活用して取り組んでいる舗装修繕事業として、新年度は「熊谷小野線」の舗装修繕を実施してまいります。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

「仙塩広域都市計画第7回定期見直し」については、即時編入する明石台東地区について、5月の市街化区域編入に向けて手続きを進めております。

また、高屋敷土地地区画整理事業については、適切な事業執行により、予定よりも早く、2月末に組合が解散することとなりましたので、ご報告申し上げます。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

市営住宅については、建て替えから20年を経過する住宅が発生することから、将来の更新コストの縮減を図るため、国の「社会資本整備総合交付金」を活用し、新年度から公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な管理・修繕を実施してまいります。

都市公園については、遊具の安全性を確保するため、設置から相当年数経過した公園遊具の交換工事を引き続き実施してまいります。

上水道事業については、今年度、鷹乃杜配水池敷地法面保護工の測量及び実施設計業務が完了したため、新年度から法面保護工事に着手し、安全確保に努めてまいります。

下水道事業については、企業会計へ移行する平成32年度に向け、引き続き遺漏のないよう準備を進めてまいります。また、施設の延命化の取り組みとして、国の「社会資本整備総合交付金」を活用し、富谷1号汚水幹線の人孔改築工事、ひより台第2汚水中継ポンプ場の改築工事を実施してまいります。

公営墓地の整備検討については、パークゴルフ場との一体整備を念頭に「(仮称)やすらぎパークとみや整備基本計画」を策定中であります。

現時点での計画内容及び進捗状況については、2月13日の議員全員協議会でご説明申し上げましたとおり、適地選定等に時間を要し説明会の開催が新年度になることから、本定例会の補正予算に繰越明許費として追加しておりますの

で、ご審議の程、よろしく願いたします。

(9) 自然環境・公園緑地関連施策について

次に、自然環境・公園緑地関連施策について申し上げます。

公園や緑地については、新年度におきましても、引き続き、除草や樹木の剪定、枯木の伐採、施設の修繕等を適切に実施し、良好な環境の維持に努めてまいります。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

本市の総合的な教育推進体制の構築のために進めてまいりました、富谷市教育振興基本計画については、3月13日の教育委員会において承認をいただく予定です。計画期間は、平成30年度から5年間とし、「22世紀の礎を築く 富谷の学校教育」「循環型生涯学習社会の推進」「芸術・文化の継承・創造、文化財の保存・活用」「生涯スポーツの推進」の4つの基本目標をかかげ、各推進施策を着実に進めてまいります。

学校教育の新年度の主な施策については、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から始まる次期学習指導要領の改訂に向けた準備として、改訂の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」に向けた指導法の改善に努め、学力の向上を図ってまいります。

その一つとして、本市で取り組んでいる「学び合い学習」では、東向陽台中学校と日吉台中学校を「学び合い学習パイロット校」として指定し、研究・実践を進め、全ての市内小・中学校に広げてまいります。また、小学校高学年に新設される英語活動では、日吉台小学校が次期学習指導要領に合わせ、先駆けたカリキュラムで実践し、その成果を市内全小学校へと広げてまいります。

さらに、プログラミング教育や特別の教科道徳、E S D教育などについても、次期学習指導要領に向けた移行期間の準備を着実に進めてまいります。

次に、不登校対策については、不登校出現率の減少に向け、新たに「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」に取り組みます。

これは「相談支援」、「早期学校復帰支援」、「不登校児童等の学習支援」の3機能を、ケアハウスを拠点として複合的に行うもので、専任のアドバイザーや支援員を配置して、誰もが楽しく学校に通える環境を作ってまいります。

つきましては、本定例会の新年度当初予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

市立幼稚園については、教育委員会からの諮問を受け、富谷幼稚園と東向陽台幼稚園の今後のあり方について、富谷市立幼稚園運営審議会において慎重に審議を重ねていただき、2月13日に答申がなされました。

答申内容といたしましては、2園を対象として民営化を図っていくものであり、今後は、審議会からの答申をしっかりと踏まえながら進めてまいります。

幼稚園、小・中学校施設については、園児、児童、生徒が、安全に安心して学べる教育環境の整備を図っているところですが、経年劣化や故障破損により、修繕対策が必要となっております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

1月7日に行われました富谷市成人式については、議員各位並びに関係者のご出席を賜り、新成人を励ましていただきまして感謝申し上げます。今後とも、567名の新成人の成長を見守り、応援し、夢に向かって行動できる環境づくりを進めてまいります。

また、第45回マーチングバンド全国大会におきまして、富ヶ丘小学校が金賞受賞という快挙を達成するとともに、とみやマーチングエコーズも、20年連続21回目の全国大会出場をなし得たことは、本市にとっても大変喜ばしく、誇りであると思っております。今後も「マーチングのまちとみや」を全国に発信していけるよう支援してまいります。

図書館整備関係については、(仮称)新富谷市民図書館整備基本構想(案)を今年度中に確定し、引き続き、市民からのご意見をいただきながら、新年度から基本計画の策定を進めてまいります。

つきましては、本定例会の新年度当初予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

公民館施設管理として、空調設備設置や施設の修繕については、年次計画で順

次進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(3) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

新年度におきまして、老朽化に伴う富谷スポーツセンターの屋根の全面塗り替え及び総合運動公園Dグラウンドの整備を予定しており、今後の市主催の各種スポーツ事業や各種団体が適正に利用できるよう、施設整備を計画的に行い、利用者の皆様の健康保持、増進に寄与できるよう努めてまいります。

また、パークゴルフ場につきましても、現在、策定を進めている（仮称）やすらぎパークとみや基本計画に基づき、計画的に進めてまいります。

(4) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

富谷市民俗ギャラリーについては、新年度に富谷市まちづくり産業交流プラザへの移転を契機に、市内外からこれまで以上に多くの皆様が訪れていただけるよう、本市の歴史、文化等について広く周知・発信してまいります。つきましては、民俗ギャラリーの移転に関して、本定例会に条例改正案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

また、「みやぎミュージックフェスタ 2017in とみや」については、2月25日に成田公民館で開催されます。

成田小学校の金管バンドのオープニングや市内各地区の公民館サークルの方々と宮城県芸術協会の方々とのコラボレーションによる演奏の披露、最後は全員でオーケストラの伴奏による市民歌の合唱など、新たな音楽分野の発表が行われますので、議会の皆様にも是非、ご鑑賞いただきたいと思っております。

(5) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

保育の待機児童対策については、4月開園に向け、成田及び大清水地区に小規模保育室の整備を進めており、昨年12月に開園した「杜の橋こども園」の本格的な運営開始と合せ、4月1日現在の待機児童「ゼロ」の実現に向け、鋭意取り

組んでいるところです。新年度も引き続き、保育環境の充実に取り組んでまいります。

また、昨年 9 月に着手した日吉台小学校児童クラブ棟が 1 月末に完成し、現在、3 月 1 日の開所式に向け準備を進めているところです。

とみや子育て支援センター「とみここ」については、4 月に開所 1 周年を迎えます。今後も様々な事業を通して「妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援」の充実を図り、各々のニーズにあった事業展開を目指してまいります。

4. 「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

高齢者保健福祉施策の指針となります「高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」が、このほど、介護保険運営委員会の審議を経てまとまり、新年度を初年度とする平成 32 年度までの計画が新たにスタートいたします。

介護保険事業については、65 歳以上の第 1 号被保険者の増加に伴う要介護認定者の増加や、施設整備の充実などにより、介護保険事業費は、第 6 期に比べ 15 パーセント程度上昇するものと見込んでおります。このことにより、介護保険料基準額については、算定の結果、月額 6,032 円、第 6 期比で 8 パーセント上昇となったところですが、保険料負担段階を現行の 12 段階の設定を継続するとともに、介護給付費準備基金から一部繰り入れし、月額 5,750 円、第 6 期比で 160 円、2.9 パーセント増とすることといたしました。つきましては、本定例会に、条例改正案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、各種検診の有効性など情報提供を行い、受診率向上に努め、今後も引き続き、市民の皆様の疾病予防と疾病の早期発見・早期治療につながるよう取り組んでまいります。

また、国民健康保険第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施

計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上に努め、国保被保険者の健康づくりの推進を図ってまいります。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険事業については、新年度から県が国保財政運営の責任主体（いわゆる県単位化）となりますが、資格管理や保険税の賦課・徴収、保険給付については、これまで同様に市がその役割を担うことになっており、今後は、県と連携を図りながら、引き続き国保財政の健全な運営に努めていくこととしております。

このような中、本市においては、国保被保険者に占める高齢者比率の上昇や医療の高度化等による医療費の増加が見込まれ、新年度の国民健康保険特別会計の予算規模については、約41億円を見込んでおります。また、国保税の算定については、県単位化に合わせて資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に変更することとしております。

つきましては、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(4) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者関連施策について申し上げます。

平成28年度より取り組んでまいりました「富谷市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」については、2月15日に開催した障がい者施策推進協議会において最終協議がなされ、この程決定したところです。今後は、本計画に基づき、切れ目のない障がい者施策を展開してまいります。

特に「障がい者相談支援事業」については、これまでの「相談支援事業所ぱれっとよしおか」への業務委託に加え、新年度より地域福祉課内に新たな相談支援事業所による「障がい者相談支援窓口」を開設し、当事者やそのご家族等の利便性向上を図ることといたしました。現在、4月からの運用開始に向けて準備を進めているところです。

つきましては、本定例会の新年度当初予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(5) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障がい者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

高齢者・障がい者外出支援事業「(通称) とみばす」については、昨年 395 人の新規申請があり、昨年 10 月 1 日現在で、「とみばす」交付者数は 2,173 人となっております。

また、新年度は、これまでの「とみばす」事業に加え、「(仮称)障がい者等福祉タクシー助成事業」を開始したいと考えております。これは、公共交通機関の利用が困難な方の外出を支援することを目的に、年間 1 万 8 千円を上限として、タクシー乗車券を助成するものです。対象は、本市にお住まいの 18 歳以上の方で、肢体不自由により身体障害者手帳 1 種 1 級及び 2 級をお持ちの方、または、同じく在宅で要介護認定 4、5 の方として、10 月に事業開始を予定しております。

つきましては、本定例会の新年度当初予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(6) 地域コミュニティ関連施策について

次に、地域コミュニティ関連施策について申し上げます。

民生委員児童委員については、先月、欠員であった地区から推薦書が内申され、本市民生委員推薦会並びに、宮城県が行う審議会での審査が終了し、今後、厚生労働大臣に推薦される運びとなっております。委嘱されたおりに、「定数充足率：100 パーセント」になり、これまで以上に市民に寄り添い、身近な相談者として市民に浸透し、行政や福祉関係者へとつなぐ架け橋となり、地域で福祉を支える体制の充実が期待されます。

また、市制施行に伴い宮城県から移譲された社会福祉法人設立認可事務については、市内でぶらむ保育園を運営する「笑優会(えゆうかい)」から本市に対して認可申請があり、審査を経て、昨日、富谷市としての認可第 1 号となる設立認可書を交付したところです。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災事業については、地域の防災リーダーの育成を図るため、「宮城県防災指導員養成講習」への参加を町内会等に呼びかけを行いました。このことにより、1月14日に当該講習が、また、2月17日には「宮城県防災指導員フォローアップ講習」が開催され、地域の防災リーダーの育成に努めることができました。

非常備消防については、1月7日富谷市消防出初式を挙行し、今年の無火災・無災害を祈念したところであります。また、出初式に併せ、二ノ関班及び今泉班への小型動力消防ポンプ軽積載車の配備を行いました。

また、春の火災予防運動が3月1日から7日までの7日間にわたり展開されます。常備消防との連携を図りながら、より一層火災予防啓発の強化に努めてまいります。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全関連施策について申し上げます。

新年度事業として、犯罪を抑止し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現につながるよう、県の市町村振興総合補助金を活用し、各中学校区に1台ずつ防犯カメラを設置することとしております。

また、夜間の歩行者の安全を確保するため、今年度から防犯灯のLED化事業に着手し、約1000灯の交換工事を完了しました。新年度以降も引き続き、LED防犯灯への交換工事を実施し、平成31年度までに市内全域の防犯灯をLEDとする予定です。

富谷交番の新築移転については、昨年、富谷高屋敷地区へ移転し、1月24日に落成式が行われました。移転場所は、交差点に近く国道上下線双方へ臨場することが可能であり、これまで以上に、安全・安心なまちづくりにつながるものと期待しております。

また、交通死亡事故ゼロが2月8日をもって500日を達成したことから、2月13日に宮城県知事並びに宮城県警察本部長より「褒状」を頂戴いたしました。今後も交通死亡事故ゼロを継続すべく、引き続き皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

男女共同参画については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる「女性活躍推進法」の施行など、昨今の社会情勢の変化と市制施行を踏まえ、本市における男女共同参画社会の形成に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、新年度、富谷市男女共同参画基本計画の策定を行うこととしております。

(4) 環境衛生関連施策について

次に、環境衛生関連施策について申し上げます。

空き家対策事業については、今年度実施した所有者に対する意向調査及び職員による外観調査の結果を踏まえ、新年度は、空き家対策特別措置法で規定する協議会を設置し、「空家対策基本計画」策定などの対策推進に向け、取り組んでまいります。

(5) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

環境省公募事業、「地域連携・低炭素水素技術実証事業」については、現在、新年度からの実証事業の開始に向けて、準備を進めているところです。また、本市独自の取り組みとして、「みやぎ環境交付金（市町村提案型）」を活用し、日吉台小学校児童クラブへ燃料電池を設置するとともに、小・中学校での水素の環境教育、市民向けシンポジウムの開催等による啓発を行い、水素エネルギーの安全性、効率性、有用性などについて、理解を深める場を提供していきたいと考えております。

なお、今年度の事業として、今回の水素プロジェクトの取り組みや水素エネルギーの将来性などをテーマに、「“とみやからはじまる未来の暮らし”～富谷市水素セミナー～」を3月18日に市役所を会場に開催いたしますので、議会の皆様をはじめ、多くの市民の皆様にご参加いただきたいと思います。

(6) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

広報活動については、広報紙の内容をさらに充実させながら、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のメディアの有効活用として、インスタ

グラムの利用を3月1日から開始し、より広く、より早く、積極的に富谷市の情報を発信してまいります。

市民の皆様が自由に意見提案できる場として開催している、「とみやわくわく市民会議」については、今年度4回目の会議として、「災害時の身近な助け合いについて～私たちにできる備え、支え合い～」をテーマに、2月14日に成田公民館で実施したところです。新年度も、市民協働の視点を織り込みながら、開催してまいります。

町内会館の整備については、(仮称)穀田会館の設計及び地質調査業務が順調に進捗しており、年内の完成を目指して、本定例会の補正予算に建設に係る関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

また、4月に設立を予定している「(仮称)杜乃橋二丁目町内会」の会館整備については、新年度に実施設計を行い、平成31年度に建設する予定で進めてまいります。

(7) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

行政委員会等の非常勤特別職報酬については、2月13日の議員全員協議会でご説明申し上げたところですが、平成9年度以降現行額が適用され、20年間改定されていないことから、今回、見直すことといたしました。

つきましては、本定例会に条例改正案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

宮城県内で初めてとなります自治体クラウド導入については、10月からの稼働を目指し、既に「富谷市と村田町による自治体クラウド導入に係る協定」を締結し協議検討を進めてきたところですが、この度、2月1日、富士通リース株式会社東北支店との契約締結に至りました。

今後も、宮城県からのご支援をいただきながら、セキュリティの向上、運用コストの削減、耐災害性の向上を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

市民の皆様には納税に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、改めて、深く感謝申し上げます。

市税の歳入につきましては、新年度当初予算において、対前年度比1億562万円増の58億4,442万円を見込んでおります。今後も引き続き公平公正な課税と自主財源確保のため、収納率向上と収入未済額の縮減に努めてまいります。

す。

昨年 4 月より開始いたしましたコンビニ収納については、1 月末現在において、納付件数全体の 21.4 パーセントを占め、多くの方にご利用いただいております。引き続き、周知・啓発に努め、納税意識の高揚を図ってまいります。

マイナンバーカードの交付状況については、コンビニ等での各種証明書交付など利便性向上を図り、1 月末現在の交付は、4,973 人で交付率は 9.4 パーセントとなっております。引き続きマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

6. 提出議案について

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第 1 号、「富谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」の制定については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第 6 条の規定による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の基準を市町村において定める必要があるため制定するものでございます。

議案第 2 号、「富谷市まちづくり産業交流プラザ条例」の制定については、地方自治法第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、富谷市まちづくり産業交流プラザの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

議案第 3 号、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正」については、市制施行後の行政需要等を勘案し、非常勤特別職の報酬の額について改定するものでございます。

議案第 4 号、「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正」については、職員を派遣することができる団体に公益社団法人富谷市シルバー人材センターを追加するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第 5 号、「富谷市国民健康保険税条例の一部改正」については、平成 30 年 4 月 1 日からの国民健康保険都道府県単位化に合わせ、宮城県が定める国民健康保険事業費納付金の算定方式と当市の国民健康保険税の算定方式を統一し、併せて税率を改正するものでございます。

議案第 6 号、「富谷市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正」については、東日本大震災復興特別区域法第 7 条第 1 項に規定する認定復興推進計画において定められた復興産業集積区域内における固定資産税の課税免除の適用期間を 1 年延長するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第 7 号、「富谷市介護保険条例の一部改正」については、介護保険の保険料額等の改定を行うものでございます。

議案第 8 号、「富谷市分担金徴収条例の一部改正」については、地方自治法第 224 条の規定に基づき、災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業を実施するに当たり受益者から分担金を徴収するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第 9 号、「富谷市民俗ギャラリー条例の一部改正」については、富谷市民俗ギャラリーの移転に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 10 号、「富谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」については、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 11 号、「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正」については、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 12 号、「富谷市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正」については、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の申請の資格等について、所要の改正を行うものでございます。

議案第 13 号、「富谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正」については、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 14 号、「富谷市子ども医療費の助成に関する条例及び富谷市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正」については、所得税法等の一部を改正する等の法律第 1 条の規定による所得税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 15 号、「とみや放課後児童クラブ条例の一部改正」については、日吉台小学校児童クラブの移転に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 16 号、「富谷市国民健康保険条例の一部改正」について、及び議案第 17 号、「富谷市国民健康保険特別会計条例の一部改正」については、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律第 4 条の規定による国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 18 号「富谷市後期高齢者医療に関する条例の一部改正」については、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律第 11 条の規定による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 19 号、「富谷市都市公園条例の一部改正」については、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第 2 条の規定による都市公園法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 20 号から議案第 30 号については、平成 29 年度各種会計補正予算及び平成 30 年度各種会計当初予算でございます。

議案第 31 号、「平成 28 年度（仮称）富谷まちづくり産業交流プラザ整備工事

(繰越)請負契約の変更」については、当初の契約内容に変更が生じたため、請負契約の変更を行うものでございます。

議案第 32 号、富谷市道路線の廃止については、市道日渡線及び市道湯船沢線の起点位置の変更に伴い、市道路線の廃止を行うものでございます。

議案第 33 号、富谷市道路線の認定については、市道日渡線及び市道湯船沢線の起点位置の変更に伴い、市道路線の認定を行うものでございます。

議案第 34 号、「吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ケ町村組合規約の変更に係る協議」については、大和町役場の所在地変更に伴い吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ケ町村組合規約を変更することにつき、協議するものでございます。

以上、予算外議案 23 件、予算議案 11 件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には、詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますよう、お願い申し上げます。